

転入届

町民課 ☎0982-82-1704

届出に必要なもの

《転入する本人または同じ世帯の人が手続きをする場合》

- 転出証明書 ※1
- 手続きをする人の本人確認書類 ※2
- 印鑑
- 住基カードまたはマイナンバーカード(所有者のみ)
- 通知カード(所有者のみ)

《代理人が手続きをする場合》

- 転出証明書 ※1
- 転入する本人が記入した委任状
- 代理人の本人確認書類 ※2
- 代理人の印鑑

※1 転出証明書について

住基カードまたはマイナンバーカードを利用して転出届をされた方は、転出証明書は発行されません。

※2 本人確認書類について

- 〈1点で本人確認ができるもの〉
 - ・運転免許証 ・マイナンバーカード
 - ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など
- 〈確認に2点必要なもの〉
 - ・健康保険証 ・年金手帳 ・介護保険証
 - ・顔写真付きの社員証、学生証など

《関連する手続き》

手続きの種類	手続きに必要なもの	手続き窓口
<input type="checkbox"/> 国民健康保険	—	町民課 ☎0982-82-1704
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険	<input type="checkbox"/> 負担区分証明書(県外からの転入のみ)	
<input type="checkbox"/> 国民年金	<input type="checkbox"/> 勤務先の健康保険の資格喪失証明書または離職票 (転出した後に勤務先の健康保険の資格が切れた場合)	
<input type="checkbox"/> 印鑑登録(希望者のみ)	<input type="checkbox"/> 登録する印鑑 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 ※2	
<input type="checkbox"/> 畜犬登録	<input type="checkbox"/> 犬鑑札及び注射済票	
<input type="checkbox"/> 介護保険	<input type="checkbox"/> 介護保険受給資格証明書	福祉課 ☎0982-82-1702
<input type="checkbox"/> 保育所入所申込み	※ 事前に福祉課までご連絡ください。	
<input type="checkbox"/> こども(ひとり親家庭)医療助成	<input type="checkbox"/> 対象児童の保険証 <input type="checkbox"/> 申請者名義の通帳 <input type="checkbox"/> 印鑑	
<input type="checkbox"/> 児童手当(公務員は除く)	<input type="checkbox"/> 受給者の保険証 <input type="checkbox"/> 受給者名義の通帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 受給者及び配偶者のマイナンバーが確認できるもの	
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 受給者名義の通帳 <input type="checkbox"/> 印鑑	
<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 受給者名義の通帳 <input type="checkbox"/> 印鑑	
<input type="checkbox"/> 障がいに関する手続き	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳や療育手帳などの障がいに関する手帳など	
<input type="checkbox"/> 妊婦及び未就学児に関する手続き	<input type="checkbox"/> 母子手帳	

建設課より

◎水道について

転入される方は「水道異動使用届」を提出していただく必要があります。詳しくは、建設課までお問い合わせください。

☎0982-82-1713

教育委員会より

◎転入の手続きについて

小・中学校に在学する児童・生徒がいるご家庭では、転入の手続きが必要です。詳しくは教育委員会までお問い合わせください。

☎0982-82-1710